

鶴見区多文化共生推進アクションプラン

改定版

平成 23～26 年度

鶴見区は、市内で 2 番目に外国人が多く住んでいる区です。

鶴見区では、国籍・民族・文化の違いなどの多文化性を豊かさと感じながら、外国人と日本人がお互いを理解し支えあって暮らすことのできる多文化共生のまちとなることを目指し、「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」を策定して施策を推進しています。

改定の視点

(1) 外国人への情報提供・相談窓口の充実

鶴見区では外国人が自立し安心して生活できるように多様な支援施策を展開していますが、その施策が必ずしもそれを必要とする外国人に届いていないのが現状です。外国人が必要な情報を入手し支援を享受しやすくなるように、国際交流ラウンジを拠点に外国人向けの情報提供や窓口相談の機能を充実させます。

(2) 地域で支える多文化共生のまちづくりの推進

外国人が日々の生活を安心して送るためには、同じ地域に暮らす外国人と日本人が日ごろから顔の見える関係を築き、同じ地域の一員として支えあう意識を持つことが重要です。区民の方々一人ひとりに多文化共生に対する関心をもってもらい、地域の中でともに多文化共生のまちづくりを推進する担い手となってもらえるように、多文化共生の意識啓発や活動を始めるきっかけづくりなどに取り組みます。

(3) 区民、事業者、団体との連携強化

多文化共生の地域づくりを実現するためには、行政だけでなく、多文化共生に取り組む各主体が連携し効果的に取組を推進することが必要です。区民、事業者、団体の方々と連携・協力しながら、本アクションプランに掲げる取組を推進するために、情報共有や意見交換を積極的に進めます。

目指す姿

外国人と日本人がお互いを理解しあい、より良い隣人関係を結んで共生するまち

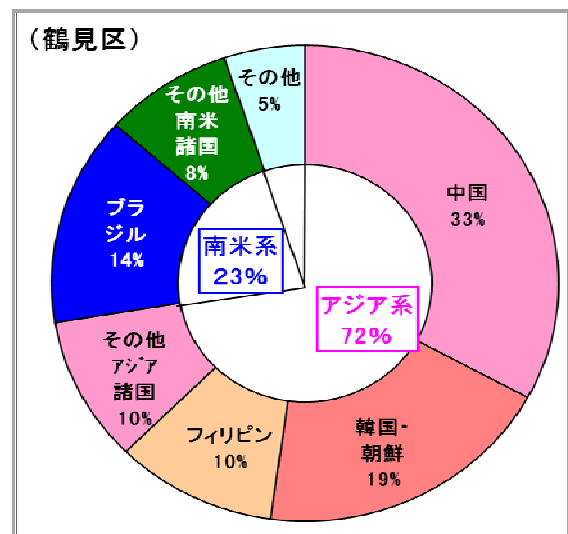
国籍・民族・文化の違いなどの多文化性を「鶴見の豊かさ」と区民の誰もが感じられるまち

鶴見区の外国人登録者数

鶴見区の外国人登録者数は平成 22 年 12 月末現在、9,552 人となっています。

右の円グラフで国籍別の内訳をみると、中国が 33%、韓国・朝鮮が 19% で全体の半分以上を占めています。

また、ブラジルをはじめ、ペルー、ボリビア、アルゼンチンなどの南米諸国が全体の 23% と割合が高くなっていることが、鶴見区の特徴となっています。



※端数により合計があわない場合があります。

鶴見国際交流ラウンジがオープン！

平成 22 年 12 月、鶴見駅東口の再開発ビル 2 階に「鶴見国際交流ラウンジ」がオープンしました。鶴見区における外国人支援・多文化共生推進の拠点として、多言語での情報提供、6 か国語に対応した窓口相談、外国人と日本人の交流イベントなどを実施しています。



開館日： 月曜日～土曜日 9 時～21 時 日曜日・祝日 9 時～17 時

休館日： 第 3 水曜日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

住 所： 鶴見区鶴見中央一丁目 31 番 2 号 214（「シークレイン」2 階です。）

交 通： JR「鶴見駅」東口または京浜急行「京急鶴見駅」下車 徒歩 1 分

連絡先： 045-511-5311

施策の方向性

1 日常生活の支援 ～外国人が自立し安心して生活を送るために～

外国人が言葉や文化の違いにより不安を感じることなく、地域の一員として自立し日々の生活を安心して送れるようになるために、国際交流ラウンジを拠点に多言語での情報提供や窓口相談、日本語支援、外国につながる子どもの支援などの生活支援に取り組みます。

主な取組

- (1) 外国人向けの情報を多言語や「やさしい日本語」によりわかりやすく提供します。
- (2) 外国人が母語で気軽に相談できる多言語相談窓口を設置します。
- (3) 外国人のための多様な日本語教室が開催されるよう支援します。
- (4) 外国につながる子どもを支援するために学習支援教室を開催します。

2 多文化共生の地域づくり ～誰もが暮らしやすい地域となるために～

区民の方々一人ひとりに身近な地域で多文化共生のまちづくりに取り組んでもらえるように、多文化共生の意識啓発を行うとともに、外国人支援・多文化共生推進の活動を始めるきっかけづくりに取り組みます。

主な取組

- (1) PR冊子の配布やイベントの開催を通じて、多文化共生の意識啓発を行います。
- (2) 外国人に地域活動に関する情報を提供するとともに、活動への参画を支援します。
- (3) 外国人と日本人の交流促進のため、国際交流まつりや国際理解講座を実施します。

3 行政サービスを利用しやすい環境づくり ～外国人が必要な行政サービスを享受できるように～

外国人が区役所での手続きを円滑に行い、生活に必要な行政サービスを受けることができるように、区役所窓口が多言語で対応できるスタッフを配置するほか、区役所職員の意識啓発に取り組みます。また、多言語での行政情報の提供や、福祉・子育て・教育面等での支援を実施します。

主な取組

- (1) 職員の意識啓発や案内表示の工夫により気軽に相談できる区役所づくりを進めます。
- (2) 多言語や「やさしい日本語」の活用により、行政情報をわかりやすく提供します。

施策の全体体系

大項目	中項目	小項目
日常生活の支援 外国人が自立し安心して生活を送るために ～国際交流ラウンジを拠点に～	多言語での生活情報の提供	1 多言語情報紙の発行【継続】
		2 多言語ホームページの運営【新規】
		3 外国人支援や多文化共生に関する情報の提供【拡充】
	生活に関する多言語相談窓口の設置	4 多言語相談窓口体制の確立【新規】
		5 多言語窓口スタッフの育成【新規】
	日本語の支援	6 多様な日本語教室の実施【継続】
		7 通訳・翻訳ボランティア制度の運営【継続】
	日本の生活習慣への理解促進	8 暮らしに関する説明会の実施【継続】
	外国につながる子どもの支援	9 学習支援教室の実施【継続】
	区民ボランティアの育成	10 日本語ボランティアの育成【継続】
		11 学習支援ボランティアの育成【継続】
多文化共生の地域づくり 誰もが暮らしやすい地域となるために ～区役所と国際交流ラウンジが 連携して～	多文化共生意識の啓発	12 人権啓発施策の実施【継続】
		13 区民や事業者の意識啓発【継続】
	地域社会への参画支援	14 地域活動への参画支援【継続】
	相互理解の促進	15 国際交流まつりの実施【継続】
		16 国際理解講座等の実施【継続】
	多文化のまち・鶴見のPR	17 PR冊子の作成やイベントの実施【継続】
	行政サービスを利用しやすい環境づくり 外国人が必要な行政サービスを受受できるように ～区役所が主体となって～	気軽に相談できる区役所づくり
19 区役所職員の意識啓発【継続】		
20 区庁舎の案内表示等の改善【継続】		
わかりやすい行政情報の提供		21 多言語による行政情報の提供【拡充】
		22 区役所ホームページの多言語サイトの運営【継続】
		23 多言語メールマガジンの配信【継続】
行政手続き等に関する支援		24 外国人向け専門相談会の実施【継続】
福祉・子育ての支援		25 外国人向け健康診断の実施【継続】
		26 外国人保護者の子育て支援【継続】
教育の支援		27 学習支援サポーターの派遣【継続】
		28 外国につながる子どもの保護者の支援【新規】
防災に関する支援	29 防災意識の啓発【新規】	